第198号 {昭和34年7月20日 第3種郵便物認可} 昭和50年2月10日（毎月10日発行）

広報かわにし

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 小海正隆 定価1部5円 印刷 白南風社

人口の動き
―2月1日現在―

男	5.176(−1)
女	5.257(+7)
計	10.433(+6)
世帯数	2.355(+3)

（）内は前月との比較

テレビの普及が、子供たちの遊びを大きくかえた今日、忘れ去られたのが昔遊んだナンゴ（お手玉）、アヤトリなど……

いつまでも心に残るなつかしい遊びをなくしたくない、と橋小（公民館共催）では、地元のお母さん方を講師に伝承会を開きました。

二月の休日救急医

（急患以外はご遠慮を）

十一日 十日町病院 TEL ②三一六一
十六日 中条病院 TEL ⑦三一六一
二十三日 池田医院 TEL ②二五八一

午前九時から午後五時まで

〝予算編成を迎えて〟

毎年予算編成時期になると、国も、県も、市町村も、同じような言葉がくり返されます。

今年もまた、前年にまけないほどきびしく、苦しい予算編成となりそうです。

国の予算案が二十一兆二千八百八十八億と決まり前年に比べて二十四、五パーセントの伸びとなりました。したがって、今町でも予算編成作業に入っていますが、国の方針が公共事業総需要抑制を堅持していますので、従わざるを得ないと思います。

予算編成は、一般家庭予算と同様に、自由に使える財源にはおのずから限度がありますので、事業をするためには、どうしても町債（借金）に依存しなければなりません。しかし、国では、むやみに町債を認めてくれませんので、勢い事業の面にしわよせがきます。

予算の中でも、人件費など、どうしても必要とする経費が増加してきていますので、財政はますます硬直化の傾向にあるため、財源の重点的配分につとめることは当然のこととなります。また、住民の要望も年々多種多様になっており、投資的経費の充実を図るためには、どうしても消費的経費を最少限におさえ、均衡のとれた予算としなければなりません。

今、各課よりの昭和五十年度予算要求総額は、約十六億一千万円となり、前年度予算額九億八千七百万円に比べて、六十三パーセントの増加率となりました。

流動する社会を直視しながら、反省を加え、町独自性に富んだ第二次総合開発計画第二年目の事業を基調として、健全にして効力的な予算編成に努力をしなければなりませんので、特段のご理解とご協力をお願い申しあげます。〔企画室長〕

正しい土地利用と『値上がり防止をねらって』国土利用計画法がスタート

去る十二月二十四日から、国土利用計画法が施行されました。

いささか耳なれない法律ですがこれは、国土の計画的な利用をはかって、健康で文化的な生活環境づくりと、豊かな産業基盤を築くことを目的にしたものです。

具体的には、土地の取引についての規制を主としていますが、いずれ皆さんとも関係深いものとなることが予想されますので、そのあらましをお知らせいたします。

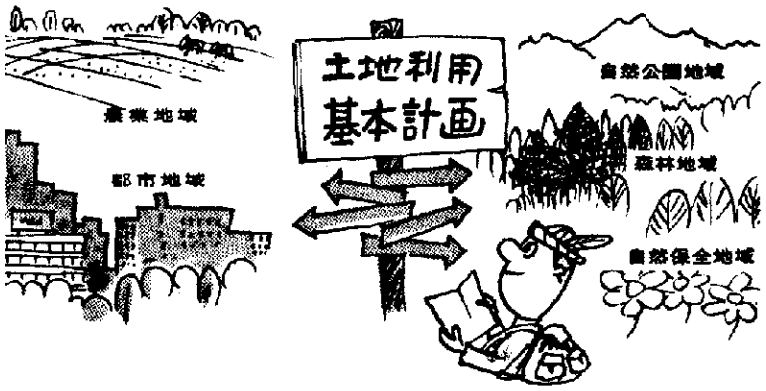

計画の要旨

㈠ 土地の使い方の混乱を防ぎ、正しい土地利用を進める。

㈡ 地価の値上がりを防止するとともに、正しい土地利用のために、土地の取引きを規制する。

㈢ 遊んでいる土地を積極的に活用する。などとなっています。

▲売買のときは届出を

この法律によって、以後定められた広さ以上の土地の売買などの契約をするときは、売り人、買い人とも届出が必要な面積は、市街化区域が二千平方メートル以上、都市計画区域五千平方メートル以上、都市計画区域以外（当町など）一万平方メートル以上です。

▲取引きに許可が必要なときも

将来の値上がりを期待して、土地取引がさかんに行われるとか、地価の値上がりが激しくなる、といった場合、県知事が区域や期間を定めて、取引きの許可制をとることがあります。この場合も許可申請書を町を通じて県知事に出すことになります。くわしくは役場企画室におたずねください。

売買の予定価格や、利用目的を、町を通じて県知事に届出なければなりません。

議会報告

老人医療費に五百万円を追加

有線自動化請願も採択

先月二十四日に、昭和五十年の初議会が行われました。

午前十時に開会し、恒例の町長及び議長の年頭のあいさつがあったのち、議案審議を行い、午後一時近く閉会しています。

この日提案されたものは、税条例の一部改正や、一般会計ほか二特別会計の補正、十二月議会で出された請願の審査などで、いずれも原案どおり可決、採択されています。

改正された税条例の内容は、電気税の税率現行百分の六を、百分の五に、ガス税の税率百分の五を百分の四に改めたものです。

このうち、ガス税は当町に関係はありませんが、皆さんが消費し納税している電気税は、今までより安くなります。

しかしながら、昨年の電気料のアップや、免税点の引上げなどがからみ、実際各家庭が納める電気料には、ほとんど減額はみられないだろうとの係の話でした。

一般会計は、四度目の補正です一千七百十六万二千円を追加して総額は、十四億二千六百五十五万三千円となりました。

補正の大きなものとしては、農村総合整備係新設にともなう経費三十万円、老人医療費扶助五百十二万九千円、道路除雪関係の六百七十五万円などとなっており、そのほか、国県補助事業の精算的な補正が行われています。

特別会計は、国保事業勘定が三回目、簡易水道会計が四回目の補正を行いました。

一方、十二月定例会において、産業厚生委員会に付託されていた農協有線放送電話自動化助成に関する請願は、副委員長報告どおり採択に決定しました。ちなみに、この自動化は、本年五～六月にかけて工事を行い、七月末には完成したいというものでした。

＊新設の農村総合整備係＊

五十年度中に計画認定をめざす

農村は今まで、農業生産の場として、生産面のみを重点とした諸施策がとられてきました。しかし生産基盤の整備だけで、農村は豊かになるものではありません。

農民の生活の場でもあって、都会と同様に、明るい便利な生活環境づくりが必要とされてきています。

このため国は、全国の農村四百市町村を選定し、農村を総合的に整備する、いわゆる農村総合整備計画をあらわしました。すでに本県でも十二地区がその選定を受けています。

この計画の選定を受けると、一地区当たり四年間で、およそ十億円くらいの事業が、国県費によって行われることになります。対象となる事業は、基盤整備や生活環境の改善、道路網の整備など、町で行う事業のほとんどが取入れられるという、範囲の広いものとなっています。

町では、この事業の認定を受け総合的に環境を整備したいという考えのもとに、このほど計画策定のための係を新設しました。

目標としては、五十年度中に計画の認定を受け、五十一年度から事業を実施したい考えです。

なお、計画策定にあたり、各分野からよりよい構想をまとめるため、次の職員を委嘱して、作業を進めています。

南雲守、保坂国夫、須藤良平、富井相四郎、須藤秀雄、星名四郎、高橋英雄、高橋巳一、南雲直秀、小川広一、丸山惣吉、大塚甚一、水品幸一、小海正隆、大平剛士、押木久之、小川靖夫、高橋博行、南雲晃、登坂隆

〔以上三十名〕

50年度の農業賃金

町の農業賃金が、四月一日から次のようになります。

男子　一日　三,五〇〇円

女子　一日　二,八〇〇円

※標準賃金ですので、地区の事情等で変更もあります。

48決算 ～その2 《特別会計》

◉ 国保事業会計 156,727 － 140,925 ＝ 15,802

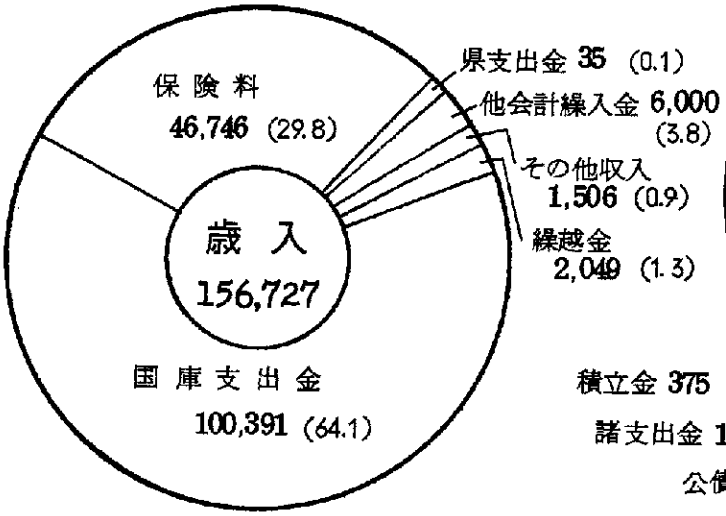

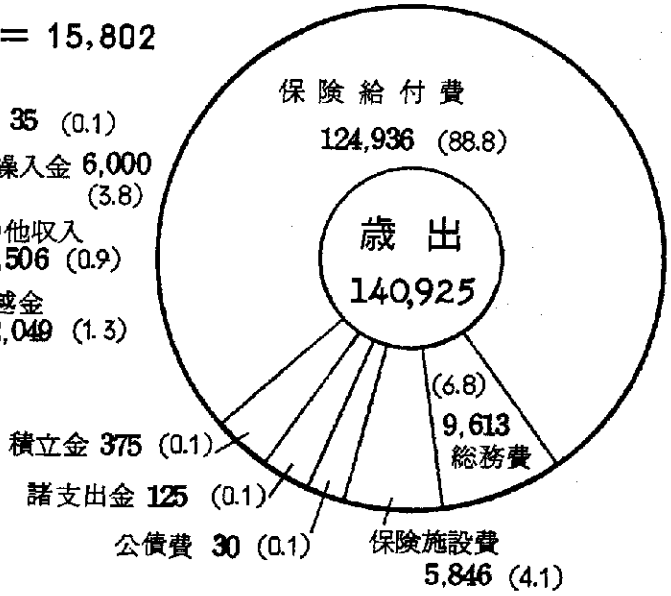

◉ 国保施設会計 39,205 － 38,299 ＝ 906

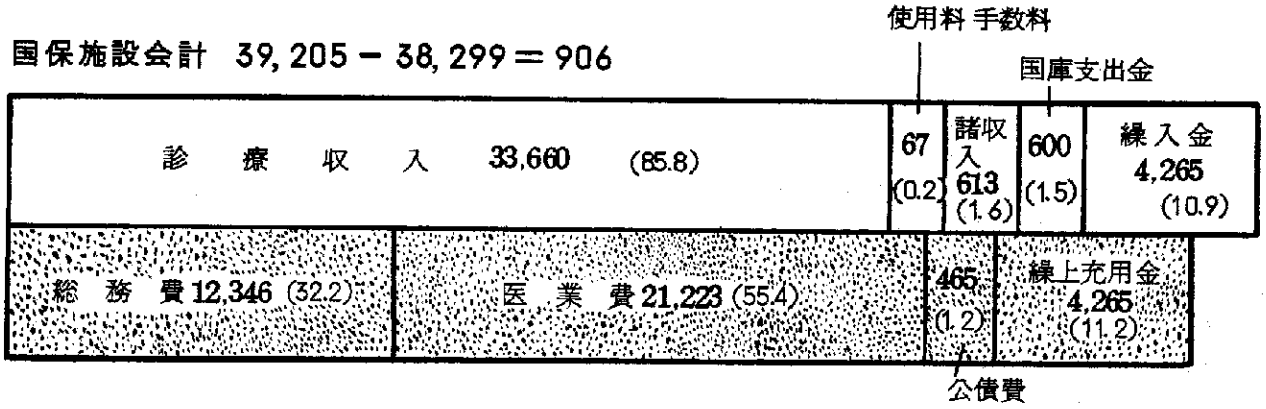

◉ 仙田へき診会計 7,188 － 8,610 ＝△1,422

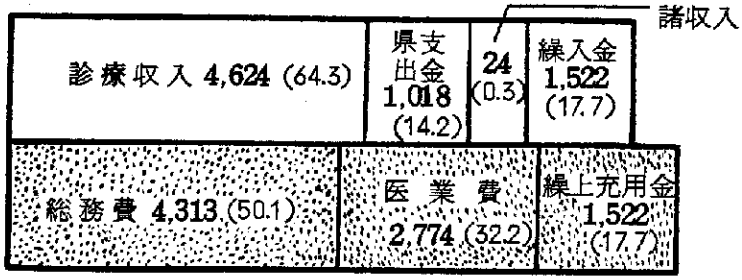

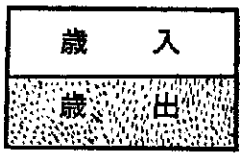

単位 ＝ 千円
( )内 ＝ 構成比 %

◉ 歯科診会計 11,480 － 9,640 ＝ 1,840

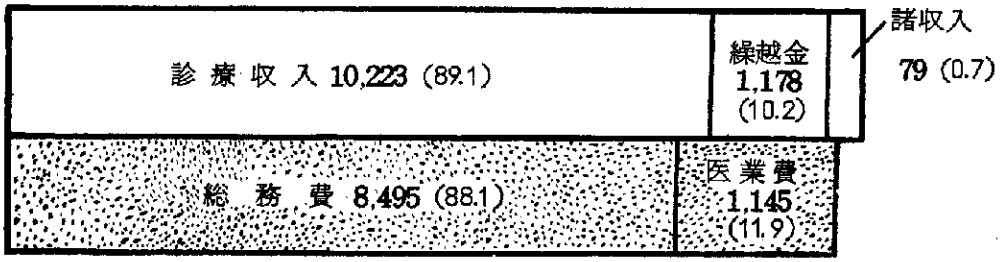

総合開発計画概要—2

節黒城・川西ダムなどを観光・レクの拠点に

産業の振興（続）

㈡ 商工業

消費生活の増大する中で、高まる購買力を、町外に分散させないことが肝要である。

町商工会の組織強化とともに経営の合理化、近代化、協業化及び共同仕入れなどによるコストダウンを進め、町外の顧客を誘導する。関連して駐車場の造成を検討する。

第二次産業については、大企業の誘致はむずかしい。青年層から高年層まで、幅広く雇用可能の企業を誘致し、地域発展の起動力とする。

繊維、食品製造業及び建設業等の、地場産業の振興をあわせて推進する。

㈢ 観光・レクリエーション

町における今後の観光、レクリエーションは、ファミリー型及び郊外型レジャー基地とされる。自然と水を生かした自然休養村的発想を核とし、体力づくりもかねた通年性の高いものとする。具体的には、①節黒城跡と川西ダム、千手城跡と二六公園及び庄司山を中心とした中部丘陵圏、②渋海川流域圏、③冬期のスキーを考えている。

また、温泉資源についても、調査開発を進める。

福祉の充実と環境整備を重点的に

三、社会開発

町の平均所得は、県民所得の六十七パーセントと低い。六十年には、県平均とすべく全産業の振興をはかる。

生活時間も年々余裕があらわれてきており、今後は、増大する余暇利用として、レクリエーションの場をはじめ、生活関連施設などの整備につとめる。

なお、生活環境の整備と、社会福祉の充実が、直接住民生活にも結びつくものであるが、児童福祉社会教育施設、総合体育施設の整備を行うと同時に、人間尊重のたてまえから、医療機関の整備、上下水道の普及拡大などを重点的に推進する。

㈠ 保険医療

医療費支払いの増高がめだっているが、病人のいない明るい健康な家庭づくりのため、医療機関と協力し、健康保持増進につとめる。

無医地区の巡回診療、へき地看護士の配置、保健医薬品の配布、定期健康診断などを統一的に運用する。

㈡ 環境衛生

ごみ、し尿処理及び火葬業務については、十日町市との一部事務組合設立により、一応の処理体系は整備された。

今後は、処理能力の向上と合理化をはかる必要がある。

下水溝の整備や、小河川の汚れなども常に監視し、生活環境を悪化させないようつとめる。

㈢ 上下水道

水利用の増大は、現有施設のみでは満たすことが困難となる。

将来は、全域にわたる水道体制を確立する必要もあり、広域的な視野から、総合的な利水計画の樹立が必要である。

下水道についても、生活水準の向上から、整備の必要が考えられるので、地域の実状に即して実施する。

㈣ 児童福祉

健康な人はすべて就労という現在、日常保育に欠ける児童が多くなっている。百パーセント保育を目標に、保育所の増設を進める。

㈤ 老人福祉

老人に明るい、生きがいのある生活をしてもらうため、老人福祉相談員、家庭奉仕員、老人クラブの育成、健康診断などをおりまぜ、主要地区に集会所の建設を促進する。

㈥ 心身障害者の福祉

医療、労働、教育などと総合的な連携のもとに、精神衛生、公衆衛生の推進と、衛生思想を徹底し、心身障害者の早期発見早期治療を行う。

なお、保護施設に収容すべき人については、その時期を失しないよう適切な処理を講ずる。

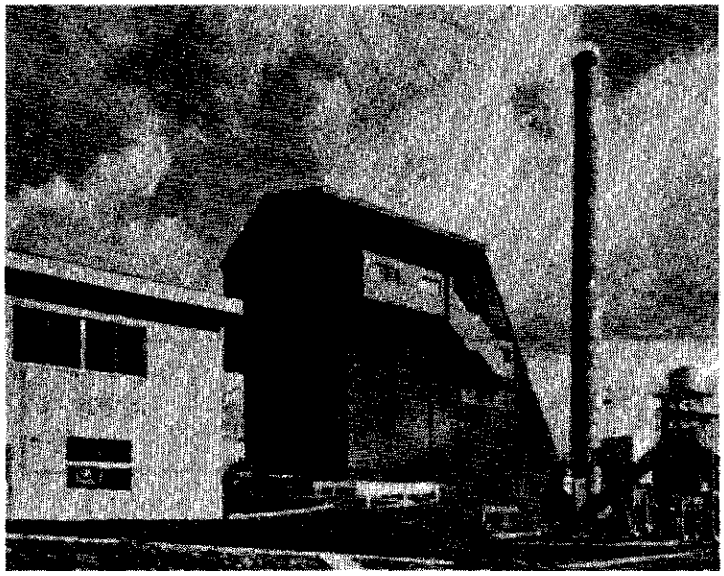

49年11月に完成した、十日町市川西町衛生施設組合のごみ焼却場　焼却能力1日60ℓ

実施計画（社会開発）　3年間でおよそ11億5,000万の事業費

（単位：千円）

事業種目および名称		概算事業費（3カ年間）	施行年度内訳 第一年度（昭和49年）	第二年度（昭和50年）	第三年度（昭和51年）	参考（52～53）	財源内訳（3カ年間） 国庫補助	県費補助	町負担額 計	一般財源	特定財源	起債	その他
社会開発	児童福祉	77,491	17,155	45,988	14,348	28,696	35,336	7,675	34,480	22,480		12,000	
	老人福祉	78,070	25,790	26,140	26,140	52,280		2,160	75,910	17,835	58,075		
	医療対策	144,000	45,000	48,000	51,000	106,000			144,000		144,000		
	へき地医療対策	31,770	9,550	10,910	11,310	25,170		3,315	28,455	6,019	22,436		
	疾病予防対策	15,028	5,618	4,680	4,730	5,200		1,367	13,185	9,347	3,838		476
	母子対策	24,030	7,360	8,320	8,350	16,720		4,431	19,599	9,379	10,220		
	環境衛生	52,582	21,192	16,040	15,350	29,700			52,122	52,122			460
	公害対策	1,505	55	1,350	100	200			1,505	1,505			
	水道	221,500	94,310	77,190	50,000	40,000	46,400		131,200			131,200	43,900
	文教施策	506,703	111,803	185,400	209,500	318,450	79,310	650	425,743	218,743		207,000	1,000
	合計	1,152,679	337,833	424,018	390,828	622,416	161,046	19,598	926,199	337,430	238,569	350,200	45,836

ながぜきしてください

米寿8人にお祝い

町の社会福祉協議会では、例年この時期に、八十八歳の長寿者に記念の座ぶとんを贈っています。

今年このお祝いを受けられた方は、明治二十一年生まれの方々で次にご紹介の八人です。

それぞれの家庭を訪問し、町長から「ながぜきしてください」のことばをそえて座ぶとんが手わたされると、うれしそうに目をしょぼつかせていました。

高橋トメ・田中町、世帯主豊治
数藤忠吉・発電所通、〃 三郎
相崎由松・神立、〃 寅松
星名ゲン・伊友、〃 由太郎
清水 料・下平新田、〃 朝次
木村広太郎・室島、〃 作治
田村元吉・赤谷、〃 幸栄
高橋元吉・大白倉、〃 富治

老齢年金受給者は現況届を忘れずに!!

今月十五日まで

年金の支払いは、年四回（通算老齢年金は年二回）の支払い期ごとに、皆さんが希望した銀行や、郵便局へ自動的に送金されています。

これらの年金を、引続いて支払いするためには、受給者である皆さんの現況を確認しておく必要がありますが、今回、昭和四十九年二月十五日以前から、老齢年金または、通算老齢年金を受けている方に限り、この現況届を提出していただくことになりました。

（受給一年未満の方は、現況届の必要はありません。）

現況届の用紙（郵便ハガキ）は先月中旬ごろ、社会保険庁から直接受給者の皆さんに送付されていると思いますが、送付された用紙は、役場の住民係に持参し、町長の証明印を受け、さらに十円切手をはったうえで、ポストに入れてください。

提出期限は、二月十五日ですから、それまでに届がないと、六月以降の年金の支払いが受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

人権擁護委員に 木村さん

去る十二月十五日付で、仁田の木村正吉さんが、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されましたのでお知らせいたします。

向う三か年間お骨おりいただくことになっていますが、現在町では、木村さんと、小根岸の小海八太郎さんが、人権擁護委員として活躍されています。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及や、高揚をはかるために置かれているものですが、次のような問題でお困りの方は、気軽にお出掛けください。

相談は無料で、かつ絶対に他にもれることはありませんので、安心してどうぞ。

「私的制裁、人身売買、村八分教育を受ける権利の侵犯、強制圧迫、酷使虐待、差別待遇、生活権の侵犯、その他お困りの問題」

香典返し 三件

町の社会福祉協議会にあてて、三件のご寄付がありましたのでお知らせいたします。

※室島の川崎辰平さんから、昨年十二月六日に亡くなられた父与太郎さんの香典返しとして三万円。

※越ケ沢の小川熊治さんから、同じく十二月十日に亡くなられた兄善吉さんの香典返しとして三万円

※中島町の小林孝一さんから、先月二日に亡くなられた父直三さんの香典返しとして二万円。

結婚を記念して 平野さんから二万円

上町の平野正晴さんから、結婚を記念して、二万円の寄贈がありました。町では総合センターの備品購入にあてたい考えです。

町内さんぽ

大和伸管所 操業を開始

株式会社大和伸管所が橋地区に進出することをお知らせしたのは、昨年三月のこと。

＝操業開始の橋工場＝

この会社は、非鉄金属の黄銅管や銅管を生産するもので、橋工場ではその一部門、シンチュウ管の製造を主としている。

これらの製品は、一部輸出されるほか、ほとんどが国内で弱電部品や、自動車部品に利用されているという。

以来ほぼ一年、同社は二千三百平方メートルという大きな工場の建設と内部設備を整え、この一日からいよいよ本格的な生産活動をはじめた。

今のところ従業員は、地元の人たち十三人と、本社からの指導者二人の十五人、工場の規模からすると、まだかなり不足しているが、景気の動向などからとりあえずは、この人たちから頑張ってもらう予定とのこと。

最近の不景気は、ここでも大きくひびいているらしい。

言われてみてなるほど、家電メーカーなどの不況が、直接この会社に影響することが理解できた。受注生産をしていると聞いてなおさらである。

きびしい企業の現実が、多少なりとも伺えるようであった。

雪の多いこの地での操業について、同社の山本常務は、「雪は覚悟のうえであり、苦にしていない。雪の中でも本社との連絡、輸送が順調で喜んでいる。景気が沈滞しているため、当初計画した生産活動ができず残念であるが、しばらくはじっと耐え、回復を待ちたい。

特にこの町の人たちの働きぶりは、他の模範とされるもので今後とも大きく期待している。

従業員ともども、この町の振興のためにも努力したい。」と熱意のほどをひれきしてくれた。

!!お早目に!!
所得税・住民税などの申告

昭和四十九年分の、所得税の確定申告と、事業税及び住民税の申告期限は、いずれも三月十五日となっています。

期限間近になりますと、いずれの窓口も混雑が予想され、おちついて相談ができなかったり、長時間待っていただくようなことになりますので、できるだけ早く済ませるようお願いします。

昨年のように、所得税の申告をされる方は、事業税や住民税の申告をする必要はありません。これ以外の方及び事業税に該当する方で、所得税の申告の必要ない方については、すべて、住民税の申告をしていただくことになります。

納税相談は五日間
忘れずにお出掛けを!!

例年のように、所得税については、納税相談日を設け、直接申告指導をすることになっています。次の日程ですので、該当される方は、忘れずにお出掛けください。

※期間
二月二十四日から二十六日及び三月六日から七日までの五日間

※会場
総合センターを予定
相談においでの際は、自分で記入できる部分は、あらかじめ記入し、待時間の短縮にご協力ください。なお、税務署などの各窓口ではいつでも相談に応じていますので、お気軽にどうぞ。

＝川西幼稚園＝
園児を募集

四月入園の川西幼稚園児を次により募集しています。

※対象
(1)五歳児（昭和四十四年四月二日～四十五年四月一日までに生まれたもの）であること。
(2)町全域を対象とするが、年間通園可能の児童であること。（例年は、千手小学校の通学区域だけとなっている。）

※手続き
(1)決められた入園願書に、必要事項を記入し、役場内教育委員会に提出してください。
(2)提出期限は二月末日です
(3)願書は、役場の窓口に備えてありますので、ご利用ください。

ガソリンの無鉛化に ご注意を!!

環境汚染防止対策のひとつとして、今月から無鉛ガソリンが販売されることになりました。

今後は、無鉛ガソリン、有鉛との混合、有鉛、高速有鉛といった区分で給油されることになります。農林業機械もこの区分が適用されることになっていますが、あやまった給油をされると、故障の原因にもなります。所有機械にどれを使用するのか、今から確かめておいてください。不明のときは、給油所、機械店などにおたずねください。

戸籍のはなし ④
戸籍の謄本・抄本

身分関係や相続関係、あるいは、海外渡航の際の国籍証明などに、戸籍の謄本・抄本は広く利用されています。

謄本あるいは抄本は、本籍地の役場に請求しますが、郵便でも請求することができます。その場合、手数料は、現金書留か定額小為替で送金されるようお願いします。

謄本・抄本の手数料は、用紙一枚につき七十円です。

また、本籍、筆頭者がわからなかったり、まちがっていたりすると、戸籍がみつからず、謄・抄本が作成できませんから、自分の戸籍の本籍と筆頭者をまちがわずに書いて請求してください。

庁内人事

▽配置替え／一月二十五日付
農村整備係長兼農地係長・高橋英雄（農地係長）

新しい嘱託員 ②

〔千手地区〕
○中島町・遠田正一、○東善寺・野上由二
〔上野地区〕
○上野・高橋実、○元町・田畑基徳、○下平新田・西山五郎、○三領・水品正一郎、○小椋岸・小海金一郎
〔橋地区〕
○寺ケ崎・藤巻敏志

戸籍の窓から

たかさご―ご円満に

○新郎　平野　正晴　上町
○新婦　小海　ユミ　十日町から
○新郎　五十嵐　勉　野口
○新婦　遠藤　幸子　山梨から
○新郎　小野塚　昇　中央町
○新婦　佐藤　悦子　仙台から

うぶ声―おすこやかに

小川　晴美　則夫　長女　赤谷
高橋　里奈　松栄　長女　元町
藤巻　美雪　勇作　二女　塩辛
高橋　奈歩　猛　長女　神社町
登坂光一朗　福栄　長男　岩瀬
清水　里美　茂　長女　寺ケ崎

昇天―ごめい福を祈る

木村　イク　上野　四三
数藤　ヨシ　沖立　四七
小幡　鉄夫　仁田　五一
小海　八郎　神社町　五四
片桐　長司　小白倉　六七
押木　ミイ　田戸　六九
高橋　ナカ　田戸　七六
蔵品　シモ　霜条　七七
丸山　ミサ　根深　八三
渡貫　ムメ　新町新田　八九
小林　直三　中島町　九四

金崎慎之介　廣　長男　元町
樋口　徹　猛　長男　中仙田
太田　温子　幸雄　二女　中央町
池竹　利春　利治　長男　原田
川崎　学　喜一　長男新町新田
太田　恵　米造　長女　沖立
上村真由美　英夫　長女　元町
星名　徹　純一　長男伊勢平治

民俗資料【一月分】

△寄贈者（敬称略）　半藤政三（東善寺）
△主な入手品　薬研

東京の小林さんから
広報にと五千円

東京、巣鴨信用金庫におつとめの小林荘平さん（仙田出身）からこのほど町長にあてて、広報発行の一助にと、五千円の寄贈がありました。ご存知のように小林さんは、町に工場誘致第一号（ハリマヤ）の仲介の労をとってくださった方です。

納税メモ
◉固定資産課税台帳の縦覧について

固定資産課税台帳の縦覧を三月一日から、二十日まで行います。

これは、昭和五十年度に課税する固定資産税の、課税標準額や、評価格等についてご覧いただくものです。

縦覧の結果、課税台帳の記載事項について不服のある場合は、同月三十日までに審査の申出をすることができます。

税務課の窓口でどうぞ。

かわにし俳壇

太田白南風選

小白倉　片桐玉章

冬の雨客まばらなる植木市
急行車見えつかくれつ雪深し
夜の明けぬうちに初荷の人通り

小白倉　江口凡石

年始客次々かわり炭はねる
初釣りの一人来て居り暮ぶくれて
空高く煙りてどんど燃えさかる

大倉　金子洋石

茶柱の立ちたる朝や梅かおる
一社五戸平和な村や梅日和

松風園　南雲文峯

初春の千両小枝に夕日浴び

中仙田　仙蒼子

風花や熟柿光りて高き空